

(四) 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

(1) 大学全体

教育成果を測るために本学で従来から活用している指標は、大別すると、①在学中の状況にかかわる指標（単位修得率、休学率、退学率）、②卒業・修了の状況にかかわる指標（修業年限以内の卒業生比率）、③在学生による授業評価、の3種類である。これらに加え、2009（平成21）年度に、④在学生を対象としたアンケート（資料118）、⑤卒業生を対象として本学の正課および課外の教育について調査するアンケート（資料191）を初めて実施した。これらのアンケートの集計・分析結果は、本学の中長期計画検討の中心的委員会である総合企画会議や教育開発センターの学士課程教育部会において報告し、各学部のカリキュラムの検討の材料として活用している。なお、人文学部では、全学レベルでの卒業生アンケートとは別途に、人文学部の全卒業生を対象としたアンケートを毎年実施して活用している。これらの指標につき、次に個別に説明する。

a. 在学生の状況にかかわる指標

「留年経験学生の割合（留年経験学生数／学生数）」は2006（平成18）年度以降の5年間を通して4.1～5.9%。2006（平成18）年度にGPAを導入して進級の要件を従来から厳しくした薬学部では、留年経験学生の割合は他学部より0.5～1%程度高くなっている。

「除籍・退学した学生の割合」は2006（平成18）年度以降の4年間を通して2.3～3.2%である（資料200）。

b. 卒業・修了の状況にかかわる指標

「卒業生の単位修得率（単位修得科目数／履修科目数）」は2006（平成18）年度以降の5年間を通して79.7%～81.8%となっている（資料173）。

また、薬学部における薬剤師国家試験合格率、栄養学部における管理栄養士国家試験合格率、総合リハビリテーション学部における理学療法士、作業療法士、社会福祉士国家試験合格率の推移の概要は（資料201 p.44～45）のとおりである。

c. 学生による授業改善アンケート（資料111）

在学生による授業アンケートは、各学部、共通教育機構、学際教育機構にて2000（平成12）年度以降、年2回実施している。2008（平成20）年度以降は名称を「授業評価アンケート」から「学生による授業改善アンケート」に変更し、アンケートの目的をより明確にしている。

d. 在学生を対象としたアンケート

本学は2009（平成21）年4月に在学生を対象としたアンケートを開始した。これは、入学の動機（新入生のみ）、学生生活・日常生活の支援体制への満足度、学習の状況、教育施設・機材への満足度などについて、毎年1回の調査を実施するもので、集計結果（資料118、119）は大学経営評価指標のホームページ上で全教職員に公開されている。

e. 卒業生アンケート

本学は2010（平成22）年1月に卒業生アンケートを実施した。卒業生アンケートは、大学時代に学んだ専門教育科目、ゼミ、語学、キャリア科目などが現在どの程度役立っているか、学生時代にどのような科目をもっと勉強しておけばよかったと思うか、などを質問項目として含んでいる。卒業生アンケートの集計結果（資料191）をみると、「これからの本学の教育に望むこと」という設問では、「コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力のような一般的な能力を養うカリキュラム」（51.0%）を上げたものが最も多く、次いで、「直接資格取得に結びつくカリキュラム」（44.6%）、「高い専門性を習得できる教育」（41.7%）の順であった。また、「大学時代に勉強したことが役立っているかどうか」という設問では、「語学」の評価が全学部に通じて低い（総合リハビリテーション学部の理学療法専攻・作業療法専攻では、「語学」が役立っているとしたものが0%となっている。この設問への解答で最も肯定度の高い薬学部でも31%に過ぎない）。また、学部専門科目における「ゼミ」の評価が非常に低い学部があった。

(2) 法学部

- a. 新カリキュラムのもとでは、法学関係の資格取得についても単位認定をすることによって、学生の意欲を高めることを目指している。
- b. 公務員試験においては、法律学関連科目の理解が肝要であるところ、学部教育を通じてこれらの科目の理解を深めている。
- c. 法科大学院（ロースクール）への進学者
すでに法科大学院を終了し、新司法試験に合格した者もみられる。法科大学院進学については、本学法科大学院だけでなく、他大学も含まれる。

(3) 経済学部

教育目的として、「自ら成長する経済人」を謳っているから、これを基準にすると、教育上の成果を測定することは容易ではない。しかし、長期的にみた場合、本学部の教育の成果の評価は、卒業生の活動、入学試験における偏差値、入学志願者数（応募者数）そして入学者数のような社会的評価の反映となる数値の中に、反映されるものと考えられる。

一方、学部教育の満足度のようなものを測ることは比較的容易であろう。本学でも、卒業生にアンケート（資料191）をしているが、それをみると悪い評価は少ない。ただし、問題は、アンケートの回収率が低いこと、そして個々の学生の教育の評価に学生の就職の満足度も混入することである。

GPAは奨励生選考に用いている。奨励金を学業・人物ともに優秀で全学の模範となりえる2年次以上の学生10名以内に支給しているが、GPAの上位20名程度を第一候補者として選出している。成績優秀者に与える経済学部長賞は、積み上げ方式で算出された成績評価による。積み上げ方式は、A=3点、B=2点、C=1点、D=0点、単位認定=2点として、単位数でウェイトを付けて合計点を算出する。修得単位数が多いと点数が上がるが、修得単位数が多いことも本人の努力の結果であると判断して、積み上げ方式を採用している。

学生の自己評価については、学生による授業改善アンケート（資料111）に、授業によく出席したかどうか、意欲的に取り組んだかどうか、自習（予習・復習）したかどうかを問う項目があり、アンケートへの回答を通じて、学習態度を反省する機会がある。また学習シートへの記入を通して、学生自身が目標達成度を自主的にチェックするように促している。学習成績が良くない場合には、成績不振の理由を見つけて対応策を考えることになる。

〈4〉 経営学部

- a. 経営学部においては、ディプロマ・ポリシーに沿って3つのコースを設定し、履修モデルに基づき、段階的な科目履修が行われている（資料42 巻頭、p.46、p.55-57）。
- b. 2009（平成21）年度（平成22年3月）卒業生学位授与率は77%（資料202）、就職率は81.8%（資料203）、進学率（大学院）は0.008%（資料203）であった。教育目標に適う資格等の取得を奨励する「学部賞」を設け、2009（平成21）年度においては、語学関係、経営・会計関係、情報関係合わせて58名の学生が表彰されている（資料204）。
- c. 「卒業者に関するアンケート」を就職先に対して実施し、本学部出身者に対する評価を把握するようにしている（資料205）。
- d. 学生の自己評価に関して「卒業生アンケート」（資料191）を実施し、教育改善に向けた資料を収集・分析している。

〈5〉 人文学部

ディプロマ・ポリシーを実現するカリキュラムを設定し、1年次から履修必修となっている演習において卒業研究・卒業論文を作成する能力を養うことができている。

卒業研究・卒業論文の作成を通して、学部の目標とする教育内容を身につけることができている。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

第1期生、第2期生が卒業し、概ね教育目標にそった教育ができたものと考えている。また、国家試験合格率も全国平均を上回った（資料201 p.45）。就職率も医療リハビリテーション学科は100%、社会リハビリテーション学科も2010（平成22）年2月末で97%と全国平均を上回ることができた。

〈7〉 栄養学部

管理栄養士養成課程では、3年次に2回、4年次に5回以上の全国模擬試験を導入して、全国平均点と栄養学部平均点を比較している。

臨床検査技師養成課程では、4年次に1回全国模擬試験を導入して、全国平均点と栄養学部平均点を比較している。

管理栄養士の全国模擬試験は、3年前から導入しているが、毎回学部平均点は全国平均点を上回っている（資料206）。全ての専門領域・科目においても全国平均点を上回るなか、または一部の科目では全国平均値になることもあるが、全国平均値いかになることはないことから、教育目標を達成できている。この好調な全国模擬試験の成績を維持、もしくはさらに向上させるためには、教員間の情報

交換や共有が重要であり、管理委員会などを通じて交流（話し合い）を継続していく。結果として、管理栄養士や臨床検査技師の国家試験合格率がその成果を反映し、本学部は管理栄養士や臨床検査技師養成を着実にやっている。毎年実施される理栄養士や臨床検査技師の国家試験の合格率から検証・反省し、さらなる成果をあげる対策を継続して実施し続ける。

臨床検査技師の全国模擬試験は、2009（平成 21）年から導入を始めたが、学部平均点は全国平均点よりも下回ってしまった。臨床検査技師養成科目を担当している教員が臨検委員会を中心に対策を考える。そして、補習講義や国家試験対策講義など新しい試みを実施する。

管理栄養士国家試験の方は、国家試験合格率にそれほど変動がなく、最上位校に属しているが、一方、臨床検査技師国家試験の合格率は、少し変動があり、比較的低い時もあり、このような点は、改善して、安定した国家試験合格率を保つようにすべきであると考えている。学生側については、強い動機づけを与えるために入学時や毎学年時に臨床検査技師養成のガイダンス（就職指導など）を実施する。教員側については、臨検委員会などで担当教員間の情報共有と対策会議を諮っている。

(8) 薬学部

学生の学習成果を測定するための評価指標としては、中間試験や定期試験による客観的な評価が有効であり、学年毎に科目のGPAの平均点や不合格率が集計されている。一方、学生による授業改善アンケート（資料111）では、学生の学習成果を自己判断する項目が設けられており、担当教員の自己点検に活かされている。教育目標の達成度を測る指標の開発は特に実施していない。

6年制薬学部の育成する人材像は、薬学部ディプロマ・ポリシーとして定義され、履修の手引等で明示されている（資料46）。

6年制薬学部では現在5年次生が最高学年であり卒業生に関する資料がないので、4年制薬学部での最近5年間の学位授与率（資料211）、就職率、進学率（資料207）、資格取得率を資料に示した（資料208）。4年次在籍学生の学位授与率は5年間の平均で約95%である。卒業生の約15%が大学院へ進学するほか（資料207）、卒業時に約60%が就職している。卒業生の約25%は卒業時就職が決まっていないが、国家試験合格後に就職する学生が大半である。主な就職先は、薬剤師としての職能を活かす製薬企業、調剤薬局、病院である。4年制薬学部卒業生の過去5年間の薬剤師国家試験（第94回～第90回）合格率は、全国トップレベルを維持している（資料208）。卒業前総合統一試験は、4年制薬学教育の集大成として、また、薬学士となるための資質を問う卒業試験として年3回実施している。卒業試験には厳格な合格要件が規定され、適用されているが、高い学位授与率と高い薬剤師国家試験合格率が揃っていることから、薬学士教育と薬剤師教育の両面で成果が上がっていると考えている。学生による自己成長評価、卒業後の評価については実施されていない。

(9) 学際教育機構

教育目標に沿った成果は、おおむね達成されていると思われるが、専任教員の

不足や各学部からの科目担当者の安定的なサポートがなされていないことで、若干の問題がある。

〈10〉 共通教育機構

新しい教養教育を目指して2007（平成19）年度に立ち上げた「共通教育プログラム」の骨子は、リベラルアーツ教育とリテラシー教育である。前者は専門分野のみならず、より広い視野と柔軟な思考力を養うことを、後者は専門分野で学んだことを社会で活かす前提として、社会への関門を突破するための基礎思考能力、専門職や社会人として活躍する基礎となる上での実践的能力を養うことを目的としている。さらに付言すれば、実施方針に基づいて文理7学部にわたる多様なカリキュラムを編成し、専門教育に入る前の初年次教育や社会人として活動していく上で不可欠な教養教育に相応しい教育内容を提供している。個々の学生が自己の将来の進路を見据えて、主体的に履修モデルを構築できるようにきめ細やかな履修指導をするとともに、具体的な履修モデルも提示して、学生自らが履修モデルを構築出来るように支援している。また、共通教育機構を運営する中心メンバーである分野主任は、それぞれの分野における教育方針、授業内容、教員の配置、シラバス、授業評価などの調整や点検などを行うことによって、各分野の教育に責任を持って重要な役割を果たしている。

〈11〉 法学研究科

修士課程については、一定の水準の修士論文を執筆した上で、税理士等の資格取得者、国家公務員（Ⅱ種、国税専門官等）・地方公務員各試験合格者、博士後期課程進学者等を輩出している。

博士後期課程については、大学専任教員、専門学校教員等、研究能力を要する専門職についた者を輩出している。うち、最近10年間の学位取得者は2名である。

〈12〉 経済学研究科

本研究科の教育目標は「経済学および経営学に関する高度な専門知識と分析手法を修得し、広く社会に貢献できる有益な人材を養成することとする。」である。修士課程では、税理士の国家資格を取得する目的で入学する者が多く、その目的は達成している。博士後期課程では、2000（平成12）年以降2名の博士課程の修了者を輩出している。

〈13〉 人間文化学研究科

研究科の目的である「高度な専門的かつ総合的な研究を行い、その研究成果を教育の場や実社会において実践できる人材を育成するだけでなく、創造的自立的な研究能力をもつ優れた研究者の育成を目指す」ことを実現するために、学位論文作成に向けた丁寧な個別指導が行われており、順調に学位を取得し、専門職に就く修了者を輩出している（資料209）。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究科

現在在籍している学生は次第に大学院生としての資質を備えてきている。

〈15〉 栄養学研究科

栄養学研究科の修士の学生数は、現在は定員を満たしていない。したがって、修了学生がどのようなところに就職できるのかということと、社会人入学者数が、

一番の学習成果の評価の指標になると考えている。現状は次の通りである。

- a. 修了者の多くが管理栄養士、臨床検査技師並びに管理栄養士施設教員として活躍している。
- b. 社会人の入学者は極めて少ない。

〈16〉 薬学研究科

専門科目以外に学生の資質向上に配慮した薬学英会話及び薬学英語も開講され、成果を上げている。一方、専門的な知識と技能の向上を図るべく、学生の所属する講座単位で本研究科の目的に沿った教育・研究指導が実施されている。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

講義・演習を担当する教員による優、良、可、不可の判定（資料 79 大学院食品薬品総合科学研究科規則第 7 条）が、学生の学習成果を測定するための評価指標に当たり、教育目標に沿った成果が上がっている。また、研究指導計画に基づく研究指導の成果として学会に受理公表された学術報文の内容および数も食品薬品総合科学研究科委員会に評価されている（資料 210）。

しかし、学生の自己評価は実施されておらず、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）も口伝で情報を得る程度である。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

(1) 大学全体

各学部、学科ごとに学則（資料 79）および学科履修規則（資料 79）に定めた卒業要件に基づいて、要件を充足しているかを各学部教務委員が、成績表および採点表等をもとに卒業認定資料の確認を行い、教授会において卒業認定を行っている（資料 173）。卒業論文や卒業研究を課している学部においては、教員相互に評価基準の遵守の申し合わせをし、教員相互にチェックしている。

また、卒業論文発表会も実施している。

大学院においても、大学院学則（資料 79）、本学学位規則（資料 79）、本学学位規則細則（資料 79）、各大学院研究科規則（資料 79）、大学院研究科規程（資料 79 学位規則法学研究科規程、資料 79 学位規則経済学研究科規程）および履修規程（資料 79 大学院経済学研究科履修規程、資料 79 大学院人間文化学研究科履修規程）に定め、それに基づいて行っている。実務法学研究科（法科大学院）においては、修了要件を充足しているかを成績表を基にして認定資料の確認を行い、実務法学研究科委員会で修了認定を行っている。

(2) 法学部

- a. 上記ディプロマ・ポリシーに基づいて行われている。
- b. 法学部における卒業要件は、共通教育科目 24 単位、専門教育科目 100 単位である（資料 40 履修の手引）。
- c. 2009（平成 21）年度においては、4 年次在籍学生のうち、25%強が留年している。
- d. 4 年次で卒業単位に満たない学生については、再試験の制度によって単位認定を行って卒業を認めている。これによって、該当する学生に最後のチャンス

を与えることができている。

〈3〉 経済学部

経済学部の卒業要件は明確に定めてある。2007（平成19）年度入学生の卒業要件は次のとおりである。卒業要件は、経済学科と国際経済学科で同じである。

共通教育科目については、

- a. リテラシー科目群に開設される外国語分野から8単位以上修得すること
- b. 外国語分野の8単位を含め合計24単位修得すること（24単位以上修得した単位は、合計8単位以内までならば専門教育科目の選択科目単位として認める。）

専門教育科目については、

- a. 基幹科目から24単位以上修得すること。
- b. 専門リテラシー科目から8単位以上修得すること。
- c. 上記 a、b を含め、基幹科目、専門リテラシー科目および演習科目から合計52単位以上を修得すること。
- d. コース科目のうち共通科目および各、所属したコース科目から24単位以上を修得すること。
- e. 上記 a から d を含めて、合計100単位以上修得すること。
- f. 修業年限の最終年次において、通算で10単位以上以上の専門教育科目の単位を修得すること。

卒業認定は毎年9月と3月の2回行っている。教務事務センターが作成した資料を、教務委員2名が卒業要件を満たしているかどうかを事前にチェックしている。その後、教授会で卒業認定資料を基に審議して卒業認定をしている。

卒業認定の合格率は、2007（平成19）年度が78.8%、2008（平成20）年度が77.6%、2009（平成21）年度が74.5%で推移している（次表参照）。ただし、この表には、過年度生が含まれている。特に経営学科は全員が過年度生である。

	2007（平成19） 年度	2008（平成20） 年度	2009（平成21） 年度
経済学科	84.7%	83.8%	74.7%
国際経済学科	76.5%	74.3%	75.9%
経営学科	51.2%	9.1%	16.7%
経済学部計	78.8%	77.6%	74.5%

経済学部では、卒業年次において、定期試験で不合格になり卒業所要単位に不足した場合、不足単位数が12単位以内でその不足単位を修得すれば卒業できる者に再試験を認めている。2009（平成21）年度前期は、再試験受験者4名で2名（8科目のうち5科目）が合格になった。2009（平成21）年度後期は、再試験受験者42人のうちのうち32人（68科目のうち54科目）が合格となった。2005（平成17）年度以降の合格率は50%～89%で推移しており、再試験を受験すれば全員が合格

になる状況ではない。本学部の成績評価が厳格に行われていることの証左と考えることもできる。

(4) 経営学部

経営学部においては、学則（資料 79）に従って所定の卒業要件（総単位数 124）を充足した者に、学士（経営学）を授与している。3月と9月の年2回、教務事務センターの作成する資料に基づき、学部教務委員が卒業要件を満たしているか確認し、教授会で承認する卒業認定を実施している。

(5) 人文学部

卒業研究・卒業論文に関して、指導教員を含む2名で評価を行っている。各ゼミの代表者による卒論発表会を公開で行っている。

(6) 総合リハビリテーション学部

「履修の手引」（資料 44 p. 50-54、p. 86-90）に記載の通り、卒業要件を明示し、学部教授会審議の上、学位授与を行っている。大学全体としては単位数によって卒業認定を行うが、その中に臨床実習などを単位認定することによって、総合的に判定し学位授与を行っている。学位を授与されたもののうち、国家試験合格率は全国平均を上回った。

(7) 栄養学部

管理栄養士養成課程においては、専門科目の単位取得だけでなく、3～4年次の全国模擬試験（4回）と学内試験（1回）＋学内試験追試（1回）の結果を併せて卒業判定を行っている。臨床検査技師養成課程においては、専門科目の単位取得だけでなく、3～4年次の全国模擬試験（1回）と学内試験（4回）によって、国家試験受験資格者を選抜している。各学年の進級時において、2年次と3年次は成績下位10%、4年次は成績下位20%の学生の保証人（保護者）へ成績不振者の通知を行っている。

今後も現在と同様に大学教務や栄養学部教授会の審議を経てから学位認定をしていく。卒業判定を通過した卒業生の管理栄養士国家試験合格率が非常に高い。今後も現在と同様に管理栄養士国家試験に合格する実力を有した学生だけが卒業できるという基準で卒業判定を行っていく。

臨床検査技師国家試験受験資格を得た学生の国家試験合格率が非常に高い。今後も現在と同様に臨床検査技師国家試験に合格する実力を有した学生だけが卒業できるという基準で卒業判定を行っていく。

上記の通り、学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われており、改善すべき点は現時点では特にない。今度も現在と同様の学位授与の認定方法を続けていく。卒業判定によって、毎年の留年者が若干名（5%次）が出てしまうので、留年者を無くす努力が必要である。専門科目の授業や総合試験の成績不良学生が留年候補者となるため、早期（下級学年時）からクラス担任がきめ細かい指導を行っていく。各学年次の進級要件を設けることで、卒業時留年を減らし、より適切な学位授与が可能になる。現在も各学年次の進級要件があるが、それをより厳しくするなど常に検証・改善していく。

(8) 薬学部

6年制薬学部の卒業所要単位は、共通教育科目12単位以上、基礎教育科目10単位以上、専門教育科目のうち必修60単位、選択必修94単位以上、合計164単位以上と規定されている（資料46 履修の手引）。一方、学年毎に規定されている進級要件には修得単位数の基準と共に、GPA制度が設けられ2～4年次への進級には一定基準以上のGPAポイントの獲得が必須となっている。又、5年次に実施される病院・薬局実習を履修するための資質を問う共用試験制度（CBT及びOSCE）が4年次に設けられ、この試験に合格することが必須条件であり、実質的な卒業要件として含まれている（資料46）。現在6年制5年次生までしか在籍していないので、これらの基準・制度を基にした学位授与は実施されていない。

〈11〉 法学研究科

修士課程の修了要件は、原則として2年以上在学し、特殊研究8単位を含め32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することである（資料79 大学院学則 第11条、資料79 大学院法学研究科規則 第6条）。

博士課程の修了要件は、原則として3年以上在学し、指導教員の指導のもとに必要な研究指導を受けた上で、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することである（資料79 大学院法学研究科規則 14条）。

審査委員会による学位論文審査結果は、最終試験の結果とともに法学研究科委員会で報告される。研究科委員会における論文審査は、あらかじめ論文要旨が全員に配付されたうえで、論文についての評価（合または否）と、口頭試験結果の合否報告によってなされ、最終の判定は法学研究科委員会の議題として慎重かつに厳格に審議される。

「データ集（表09）大学院における学位授与状況」（資料211）の通り、法学研究科の学位授与状況は、2006（平成18）年度から2009（平成21）年度の4年間に、前期入学者50名中、修士号が授与された者は39名であり、博士号の授与者は1名である。

〈12〉 経済学研究科

経済学研究科学位論文作成細則（資料51 大学院履修要項 p.60-61）に基づいて指導教員の指導により学位論文を作成している。同細則には、学位論文作成に係る日程や学位論文の水準などについて詳細に規定し適切に行われている。

修士課程、博士後期課程の学位授与に係る審査手続きについて、修士の学位と博士の学位に係る審査手続き等に関する内規（資料51 p.62-64）に詳細に規定し適切に行われている。

〈13〉 人間文化学研究科

学位論文に関しては、学位申請者が資格要件を満たすとともに（資料51 大学院履修要項 p.96-103）、審査にあたる教員は当該研究分野の水準を考慮した適切な評価を行うことを申し合わせている。

論文の審査に関して、他専攻の教員を審査委員に加えている。とくに博士論文の審査に関して、学外の審査委員を加え、公聴会を義務付けており、透明性の高い学位授与が可能となっている（資料212）。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究所

現在年次進行中で、まだ卒業生はいない。

〈15〉 栄養学研究所

大学院学則（資料 79 第 11 条）に規定されている修了要件のもとに、栄養学研究所委員会で決定され、公表された日程に基づき適切に認定が行われている。修了認定手続きについては大学院履修要項（資料 51 p.227）に、大学院栄養学研究所規則第 5 条に基づく研究指導として明示されている。

また、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策の現状は次の通りである。

- a. 主査 1 名、副査 2 名で修士論文作成の指導を行っている。
- b. 最終試験として修士論文発表会を開催し、活発な質疑応答を行っている。
- c. 最終試験の後に栄養学研究所委員会を開き、修士論文および発表会質疑応答の結果を考慮して修了の認定を行っている。

〈16〉 薬学研究所

薬学専攻と医療薬学専攻からなる薬学研究所では、研究所の履修要項により学生は担当教員の指導もとそれぞれの専攻課程で規定された単位数を取得した上で修士論文を提出することが規定されている（資料 51 大学院履修要項）。更に、修士論文の内容について修士論文発表会での質疑応答、主査 1 名と副査 2 名による修士論文作成指導、引き続き修了認定研究所委員会での審議という手続きを経て、修士の学位授与の可否が決定されている。指導教員と学位論文主査の分離はできていないが、学外者を論文審査員として委嘱した事例はある。過去 5 年間（2005（平成 17）年～2009（平成 21）年度）では、薬学専攻では合計 24 名に、又、医療薬学専攻では合計 59 名に修士の学位が授与されている（資料 211）。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

学位授与基準、学位授与手続きの適切性は、定期的に行われる食品薬品総合科学研究科委員会にて適宜検討されている（資料 79 大学院食品薬品総合科学研究科規則第 8 条の 4）。また、学位審査および修了認定も食品薬品総合科学研究科委員会にて行われ、客観性・厳格性が確保されている（資料 79 大学院食品薬品総合科学研究科における博士の学位に関する取り扱い内規）。

2. 点検・評価

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

① 効果が上がっている事項

(1) 大学全体

記述事項なし

(4) 経営学部

- a. コース別の履修要件を満たすことによって、専門性の向上が図られている。
- b. 学部賞授与基準を見直して厳格化したにも関わらず、資格取得人数が増加していることにより（2008（平成 20）年度 54 名、2009（平成 21）年度 58 名）（資料 204）、さらなる専門的知識の修得が進んでいる。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

第2期生についても、第1期生に近い成果を上げた。第1期生は卒業後、高い評価を受けている。

〈8〉 薬学部

これまでの4年制卒業生の高い薬剤師国家試験合格率は、4年次在籍学生の高い学位授与率と共に、本学の4年制薬学教育が充分成果を上げてきたことを示している。6年制薬学教育の1つの区切りである共用試験に4年次生全員が合格したことも、本学における教育の成果の1つである。

〈9〉 学際教育機構

教育目標である実学教育の成果は、大きくでており、多くの学生が積極的に各種事業やボランティア活動に参加している。新聞紙上にも学生の学外授業、ボランティア活動を評価した記事が多く出ている。また、卒業生の就職率も高く、毎年90%程度を確保している（資料213）。

〈10〉 共通教育機構

教養教育と専門教育との有機的連関を掲げた教育目標に沿って、1・2年次に集中的・段階的に科目を設定したカリキュラム編成によって、専門教育へのスムーズな導入ができています。また、分野間のバランスの取れた履修のみならず、集中的・段階的なカリキュラム編成によってかなり一定の分野に集中した副専攻的な履修も可能になっている。

〈15〉 栄養学研究科

- a. 修了者が国立病院機構等の病院に採用されている。
- b. 管理栄養士の知識を活かして企業にも採用されている。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

本学は2009（平成21）年に大学経営評価指標を導入するとともに、在学生や卒業生へのアンケート調査を通して学生や卒業生による評価の入手を開始した。これらは、授業改善アンケートとともに、本学の教育成果測定に関わる指標の基礎となるデータである。指標のもととなるデータの集積は開始したが、これらのデータの解析と活用の方法を開発するのは今後のことであり、有効な指標の開発が急務である。

〈4〉 経営学部

- a. 「卒業生に関するアンケート」結果の有効活用が必要である。
- b. 退学率の上昇（2007（平成19）年度0.66%、2008（平成20）年度1.84%、2009（平成21）年度1.84%）（資料214）について、対策が必要である。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

社会リハビリテーション学科では、第2期生が第1期生に比較して国家試験合格率が低下したので、さらに受験指導を徹底する必要がある。

〈9〉 学際教育機構

学際教育機構をサポートする体制を検討する必要がある。

〈10〉 共通教育機構

時代のニーズに即応するために、数年に一度の間隔で教育カリキュラムや教育環境の検討と見直しが必要である。

〈15〉 栄養学研究科

- a. 社会人も含め収容定員を満たす努力が必要である。
- b. 修士としての就職先確保のため、社会へのアピールを行う必要がある。
- c. 高度職業人教育のために他研究機関と連携を考える。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

学生の自己評価や修了後の評価を実施していない。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

① 効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

大学設置基準第 32 条に則し、学位授与方針により学則等諸規則に定められた卒業要件に基づいて厳正に卒業認定を行うとともに、学部により異なるが「卒業研究」「卒業論文」を課して在学中の学習の集大成を評価している。

一方、大学院の学位授与審査についても、2006（平成 18）年 3 月 30 日に文部科学省により策定された「大学院教育振興施策要綱」に示されたとおり、学位の国際的な通用性、信頼性の向上を図る必要がある。大学院研究科では、その手続きについて学位規則細則、各研究科規則、各研究科履修規程並びに学位授与に係る審査手続き内規に詳細に規定し、それぞれの規定に基づき厳正な審査を行っている。また、論文発表会の公開、学外審査員の登用、指導教員を審査委員会の主査から外すなどの取り組みにより、学位授与の客観性、透明性及び厳格性を確保している。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

学位を授与されたもののうち、国家試験合格率は全国平均（資料 215）を上回った。卒業生は卒業後、高い評価を受けている（資料 216）。

臨床実習の単位認定基準について、明確な文章表現でない部分があった。これは、ただちに修正され、次年度からのトラブルの発生を予防することができた。

〈13〉 人間文化科学研究科

学位の授与についての要件および手続きの明確な手引きが整備されており、学生が明瞭な将来ビジョンをもてるようになっている。また、学位申請論文の審査についても明確な手続きと民主的審査の仕組みが明記され、公明性が担保されるようになっていることにより、安心して勉学に打ち込むことができる（資料 51 p. 96-103）。

〈16〉 薬学研究科

修士論文発表会は発表時間 20 分及び質疑応答時間 10 分で実施されているが、制限時間を超えて活発な質疑応答が行われ、発表者に対する充実した指導が実施されている。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈3〉 経済学部

a. 卒業論文が必修ではなく、他の専門科目を履修すれば、卒業できるのが現行の制度である。この制度は必修にした場合に不合格にしにくいという点をカバーしているが、卒業論文作成の作業が付与する教育の質が、それをしない学生に保証されないという欠点がある。

b. 再試験制度の是非については経済学部教授会で何度も議論したところである。就職先が決まっている学生への人道的配慮、卒業式まで勉学を強いる必要性および制度廃止に伴う留年率の上昇等の諸要因が問題となり、廃止に至っていない。

〈4〉 経営学部

4年次生の学位授与を円滑に行うために、4年次に発生する留年率（2007（平成19）年度13%、2008（平成20）年度15.9%、2009（平成21）年度20.5%）（資料200）の上昇について、対策が必要である。

〈5〉 人文学部

不合格者、成績不審者への指導を強化する必要がある。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

4年間で学位授与に至らなかった学生の内、一部が方向転換を希望している。方向転換を行う場合は、転学部が認められる第2年次末までに意思決定と手続きが可能になるよう指導する。

〈7〉 栄養学部

卒業判定によって、毎年の留年者が若干名（5%以下）が出てしまうので、留年者を無くす努力が必要である。専門科目の授業や総合試験の成績不良学生が留年候補者となるため、早期（下級学年時）からクラス担任がきめ細かい指導を行っていく。各学年次の進級要件を設けることで、卒業時留年を減らし、より適切な学位授与が可能になる。現在も各学年次の進級要件があるが、それをより厳しくするなど常に検証・改善していく。

〈12〉 経済学研究科

改善すべき事項としては、指導体制のレベルでの厳格化とのリンクを図る必要がある、専門分野での論文レベルの格差をなくすことが望まれる。

〈15〉 栄養学研究科

学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策は次のとおり。

a. 論文審査の主査を指導教員以外の教員が行う事を検討する。

b. 修了生に対する適切な論文指導のため副査の関与方法を具体的に検討する。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

学生の自己評価や卒業後の評価の改善に結びつけるシステムを構築する。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①効果が上がっている事項

(1) 大学全体

記述事項なし

(4) 経営学部

a. 専門性の向上に必要な「基礎固め」を重視して、各コースのカリキュラムを見直す。

b. 「学部賞」をさらに学生に周知し、資格取得への動機づけを行う。

(6) 総合リハビリテーション学部

学部広報誌「RE BIRTH Ver.6」(資料 32 p.24) で学科・専攻の就職先を開示しているが、さらにわかりやすい説明をしていくことにする。また、卒業生の声を掲載する。

(8) 薬学部

6 年制薬学部のディプロマ・ポリシーに定義された人材像を規範とする卒業生の輩出にむけ、努力することが重要である。

(9) 学際教育機構

就職率だけでなく、就職の質の向上をめざすために、企業や行政との連携を強化し、学生に還元できるように努力する。

(10) 共通教育機構

きめ細かい履修指導や履修モデルの提示等によって、専門分野にとらわれない幅広い教養の修得や副専攻的な履修モデルの構築を実現しやすい学習環境を整備していく。

(15) 栄養学研究科

a. 修了者が病院へ就職できるよう、この分野の就職先を開拓する。

b. 卒業生の就職先確保のため、管理栄養士を必要とする企業を開拓する。

②改善すべき事項

(1) 大学全体

過去 10 年にわたり継続実施している授業改善アンケートに加え、2009 (平成 21) 年度から在学生アンケートや卒業生アンケートを新たに実施して、教育成果を測るための指標の基礎となるべきデータの蓄積は順調に進行している。今後は、在学生アンケートや卒業生アンケートの質問項目や調査対象の選定の見直しなどを実施して、より目的に即した調査へと改善する。それ以上に重要なことは、これらの各種調査から得られるデータを解析し、本学の教育改善へとつなげていくことである。

(4) 経営学部

a. 「卒業生アンケート」を分析し、キャリア教育・教科教育へのフィードバックを進める。

b. 現在も半期毎の成績発表直後に履修指導を行い、学生の問題把握に努めているが、その体制の在り方を見直し、強化する。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

国家試験委員を中心に、各担当者、ゼミ教員、実習支援室が協働して合格率向上にさらに務める。

〈9〉 学際教育機構

学際教育機構の教育的効果は相当高いが、その活動に見合った教員や事務の体制が不十分である。したがって、さらに発展させていくためには大学全体として取り組む予定である。

〈10〉 共通教育機構

学部の教育目標に因るところではあるが、共通教育科目の修得すべき単位数は、学部において差があるので、可能な限り学生に共通教育科目を修得してもらえよう全学的に理解を求める工夫をする。

〈15〉 栄養学研究科

- a. 社会人入学者を確保するため、指導教員を充実させる。
- b. ホームページを改善して研究科で行われている研究内容をわかりやすく解説し、社会へ研究内容をアピールする。
- c. 高度職業人教育のため、医療系他研究科との連携を考える。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

学生の自己評価や卒業後の評価の改善に結びつけるシステムを構築する。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

大学院の学位審査において、論文発表会の公開、学外審査員の登用、指導教員を審査委員会の主査から外すなどの取り組みについては、研究科ごとに対応している。学位の質保証や学位授与の客観性、透明性及び厳格性をさらに確保するためにも、大学全体として統一的に取り扱う方向で検討する。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

医学リハビリテーション学科においては、理学療法学専攻、作業療法学専攻のいずれもが資格試験合格 100%を目指し、合格率向上をめざす。また、社会リハビリテーション学科では、卒業が同時に国家試験受験資格となっていないが、受験希望者にはできる限りの合格率向上に努める。

〈13〉 人間文化学研究科

審査する教員も日々研鑽を積み、自己の専門性と学識を深めて、的確な指導を行い、申請論文の審査に対してはつねに正確で公明正大な判断を行えるようにさらに努力する。

〈16〉 薬学研究科

薬学研究科修士課程の募集を停止したので、将来に向けた発展方策はない。新設予定の4年制大学院で今後検討を実施する。

②改善すべき事項

- (1) 大学全体
記述事項なし
- (3) 経済学部
- a. 改善のための方策については、2011（平成23）年度入学生から、卒業論文を提出しない者は、各コースの4年次後期に開設されるコース終了認定試験を受けて合格しなければ卒業できないようにする。この改正は、卒業論文を提出しない者に対しても、「質保証」の点で同等の保証を行うことを目的としている。
- b. 改善のための方策については、再試験の対象科目を削減する。2011（平成23）年度以降の入学生については、カリキュラム改訂に伴い単位の修得条件を厳しくしたため、再試験制度を維持せざるを得ないと考えている。しかし将来における同制度の廃止を視野において、再試験対象科目を12単位から8単位に削減することを決定した。従来から演習系科目は再試験を認めていないが、新たに各コースの特講科目（企業経済特講、公共経済特講、総合経済特講）の再試験についても認めない。
- (4) 経営学部
半期毎の成績発表直後に履修指導を通じて、1、2年次の早期の段階で取得単位数の少ない学生の問題把握し適切に指導する。
- (5) 人文学部
個別対応を含めた丁寧な事後指導の実施を徹底する。
- (6) 総合リハビリテーション学部
入学後、方向転換を希望する学生があると同時に、教員側から見て、方向転換をすることが望ましい学生がいる。そのような学生も、自分から意思決定を行うことは難しいが、第2年度末までという制限がある。そのような学生には、個別の相談を含む方法によって意思決定を支援する。
- (7) 栄養学部
管理栄養士、臨床検査技師養成校の伝統を継続していく上で、免許の質的向上などのアップデートな問題が生じれば、解決しながら、教育を継続していく。
- (12) 経済学研究科
指導体制のレベルでの厳格化とのリンクを図る必要があり、専門分野での論文レベルの格差をなくすことが望まれる。したがって、集団指導体制への移行によって、論文レベルの格差も縮小するものと考えられる。
- (15) 栄養学研究科
学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策および改善するための方策は次の2点が考えられる。
- a. 指導教員以外で修士論文内容に精通した教員を主査に指名する。
- b. 副査をもう少し早い時期に決定する。
- (17) 食品薬品総合科学研究科
課程博士並びに論文博士の業績の雛形を明示する。

4. 根拠資料

- 資料 32 — 「総合リハビリテーション学部広報誌『RE BIRTH』」
- 資料 40 — 「履修の手引 2010 法学部」
- 資料 42 — 「履修の手引 2010 経営学部」
- 資料 44 — 「履修の手引 2010 総合リハビリテーション学部」
- 資料 46 — 「履修の手引 2010 薬学部」
- 資料 51 — 「大学院履修要項 2010」
- 資料 79 — 「神戸学院大学大学院食品薬品総合科学研究科規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学学則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学学科目履修規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学大学院学則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学学位規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学学位規則細則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学大学院法学研究科規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学大学院経済学研究科規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学大学院人間文化学研究科規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学大学院総合リハビリテーション学研究科規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学大学院栄養学研究科規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学大学院薬学研究科規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学学位規則法学研究科規程」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学学位規則経済学研究科規程」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学大学院経済学研究科履修規程」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「神戸学院大学大学院人間文化学研究科履修規程」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 79 — 「食品薬品総合科学研究科における博士の学位に関する取り扱い内規」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』
- 資料 111 — 「学生による授業改善アンケート」調査報告書 2009（平成 21）年度後期調査（第 20 回）」
- 資料 118 — 「学生アンケート集計結果 2009 年度」
- 資料 119 — 「学生アンケート集計結果 2010 年度」
- 資料 173 — 「大学経営評価指標 使命番号 2『教育機能の充実』 指標番号 07『卒業者の単位修得率』、及び指標番号 91『年度単位修得率』」
- 資料 191 — 「卒業生アンケート集計結果報告書（2010 年 3 月）」
- 資料 200 — 「休学・退学・除籍者一覧」
- 資料 201 — 「2010（平成 22）年度版 神戸学院大学データ集」

(<http://www.kobegakuin.ac.jp/general-information/data.html>)

- 資料 202—「卒業判定」『大学データ集（表 08）』
- 資料 203—「2010（平成 22）年度教育懇談会資料 「就職状況」」
- 資料 204—「大学経営学部学部長特別賞・学部長賞・学部賞・奨励賞集計表」
- 資料 205—「神戸学院大学卒業者に関するアンケート（経営学部）」
- 資料 206—「全国統一模擬試験 第 25 回（第 1 回～第 3 回）結果」
- 資料 207—「就職・大学院進学状況」『大学データ集（表 10）』
- 資料 208—「薬剤師国家試験合格状況」
- 資料 209—「学位取得者と就職状況に関する資料（人間文化学研究科）」
- 資料 210—「学位授与を申請する際の様式（履歴書）」
- 資料 211—「大学院における学位授与状況」『大学データ集（表 09）』
- 資料 212—「学位論文 審査予定表及び審査の結果要旨集（抜粋）」
- 資料 213—「ユニット内部調査資料（学際教育機構）」
- 資料 214—「学部・学科の退学者数」『大学データ集（表 15）』
- 資料 215—「総合リハビリテーション学部 国家試験結果」
- 資料 216—「就職内定時の礼状」